

プロジェクト リース

項目 IFRS 第 16 号における設例の取扱い

I. 本資料の目的

1. 本資料は、改正リース適用指針に含める予定の設例のうち、IFRS 第 16 号における設例の取扱いをお示しするものである本資料は、IFRS 第 16 号の開示の記載例をお示しすることを目的としている。
2. 第 103 回リース会計専門委員会(2021 年 8 月 6 日開催)においては、設例を次の 3 つの categories に分類し、設例に対する基本的な方針案について事務局提案を行った。
 - (1) 現行のリース適用指針における設例の取扱い
 - (2) IFRS 第 16 号における設例の取扱い (採り入れ方)
 - (3) 我が国に特有な取引等についての設例
3. 本資料では、(2) IFRS 第 16 号における設例の取扱いに関してお示しする改正案が、基本的な方針案に沿うものであるかどうかをご確認いただくことを目的としている。なお、IFRS 第 16 号には 24 の設例が含まれるため、すべての設例を本資料で検討するのではなく、審議の状況も踏まえて順に検討している。本日の検討対象については、本資料第 6 項に示すとおりである。また、お示しする設例案の内容は、改正リース基準の定めに関するこれまでの事務局提案に基づき作成するものである。

II. IFRS 第 16 号における設例の取扱い

(基本的な方針案)

4. 第 103 回リース会計専門委員会、第 474 回企業会計基準委員会(2022 年 2 月 21 日開催)並びに第 109 回リース会計専門委員会(2022 年 2 月 10 日開催)において、IFRS 第 16 号における設例に関する基本的な方針案について次の提案を行っている(概要のみ記載)。

お示ししている文案イメージにおいては、IFRS 第 16 号の主要な定めのみを採り入れ、詳細なガイダンスについては、基本的に採り入れないこととしている。文案イメージにおけるガイダンスの採り入れと同程度になるように IFRS 第 16 号における設例を採り入れることかどうか。

5. なお、主要な定め範囲については、今後も議論を継続するものとする。

IFRS 第 16 号の各設例に対する対応案

6. 本日は、オレンジでハイライトする設例の検討を行い、具体的な分析及び提案は次項以降においてお示ししている。緑のハイライトは、「(1) 現行のリース適用指針における設例の取扱い」で検討を行っているため、「(2) IFRS 第 16 号における設例の取扱い」の一部としては検討を行わない。事務局より一度提案を行った項目は、グレーでハイライトしている。なお、いただいたご意見については、事務局にて検討のうえ、後日文案イメージ等を再度提示することを予定している。

IFRS 第 16 号における設例		現時点における事務局提案
リースの識別		
設例 1ー鉄道車両		今後検討予定
設例 2ー小売スペース		採り入れる。
設例 3ー光ファイバー・ケーブル		採り入れない。 ただし、第 474 回企業会計基準委員会及び第 109 回リース会計専門委員会でいただいたご意見を踏まえ、資産の稼働能力部分の取扱い（改正リース会計基準に採り入れるかどうか）について、今後の検討を予定している。
設例 4ー小売区画		採り入れる。
設例 5ートラックのレンタル		今後検討予定
設例 6ー船 舶		
設例 7ー航空機		
設例 8ーシャツに関する契約		
設例 9ーエネルギー・電力に関する契約		
設例 10ーネットワーク・サービスに関する契約		
少額資産のリースとポートフォリオへの適用		
設例 11ー少額資産のリースとポートフォリオへの適用		今後検討予定
契約の構成部分への対価の配分		
設例 12ー借手による契約のリース構成部分と非リース構成部分への対価の配分		借手による契約のリースを構成する部分とリースを構成しない部分への対価の配分を示す設例である。現行のリース適用指針 設例 4「維持管理費用相当額を控除する場合」を修正するも

		のとして、設例 5「リースを構成する部分とリースを構成しない部分への対価の配分」の設例として審議済み。
借手の測定		
設例 13ー借手による測定及びリース期間の変動の会計処理 パート 1ー使用権資産及びリース負債の当初測定		借手による使用権資産及びリース負債の当初測定を示す設例である。現行のリース適用指針設例 1「所有権移転外ファイナンス・リース取引」、及び設例 2「所有権移転ファイナンス・リース取引」の設例として審議済み。
パート 2ー事後測定及びリース期間の変動の会計処理		今後検討予定
変動リース料		
設例 14ー指数に応じて決まる変動リース料及び売上高に連動する変動リース料		今後検討予定
リースの条件変更		
設例 15ー独立したリースである条件変更		今後検討予定
設例 16ー契約上のリース期間の延長によってリースの範囲を増加させる条件変更		
設例 17ーリースの範囲を減少させる条件変更		
設例 18ーリースの範囲の増加と減少の両方を生じる条件変更		
設例 19ー対価のみに変動がある条件変更		
サブリース		
設例 20ーファイナンス・リースに分類されるサブリース		サブリース取引がファイナンス・リースに分類される場合とオペレーティング・リースに分類される場合の会計処理を示す設例である。サブリース取引については、パス・スルー型のサブリース取引、現行の転リース取引等、会計処理について検討の継続を予定しており、現行のリース適用指針として検討するかを含め、今後の検討を予定している。
設例 21ーオペレーティング・リースに分類されるサブリース		

借手の開示	
設例 22ー変動支払条件	開示に関する設例である。開示については、第 474 回企業会計基準委員会及び第 109 回リース会計専門委員会で提案しており、いただいたご意見を踏まえ、今後の検討を予定している。
設例 23ー延長オプション及び解約オプション	
セール・アンド・リースバック取引	
設例 24ーセール・アンド・リースバック取引	セール・アンド・リースバック取引の会計処理を示す設例である。セール・アンド・リースバック取引の会計処理については検討の継続を予定している。設例については、現行のリース適用指針 設例 7「セール・アンド・リースバック取引」を修正するものとして、検討を継続する予定である。

本日お示しする事務局の分析及び提案

(HP では非公表)

以 上